

空き家を考えよう

～手遅れになる前に～

参加費
無料



開催日 令和7年 **11/9** 日
10:30~12:00 (開場:10:00)

会場 **香川県庁ホール**
香川県高松市番町四丁目1番10号 香川県庁東館2F



事前申込制
**空き家対策
セミナー**



どうしよう!我が家の空き家・相続問題

講師 NPO法人 空家・空地管理センター
代表理事 **上田 真一** 氏

空き家の適切な管理や活用方法、相続する際の注意点などについて、専門の講師によるセミナーを開催します。県職員による香川県内における支援制度の紹介も行います。

事前申込制 空き家利活用サポートチームによる個別相談会

空き家利活用サポートチームによる空き家の売買、相続、リフォーム、管理に関する相談会を開催します。

■開催日/令和7年11月9日(日)13時30分、14時30分、15時30分(相談時間:45分)
■会場/香川県高松市番町四丁目1番10号香川県庁本館12階 会議室

お問い合わせ先

香川県土木部住宅課
受付時間:平日9:00~17:00

☎087-832-3583

かがやくけん、かがあけん。 香川県



参加申込書

申込締切日 **10月31日** 金 15時までに、
お申し込みください。



(本申込書でいただいた個人情報は、適正に管理保護し、目的以外には使用しません。)

申込フォーム

香川県土木部住宅課行 FAX: **087-806-0247**

氏名	電話番号(連絡先)
住所	

空き家対策セミナー (○で囲んでください。)

会場/香川県庁東館2階 県庁ホール	参加 ・ 不参加
-------------------	----------

空き家利活用サポートチームによる個別相談会 (参加希望の方は、ご希望の時間帯を○で囲んでください。)

会場/香川県庁本館12階 会議室	13時30分 ・ 14時30分 ・ 15時30分
------------------	--------------------------

相談内容記載欄

● 空き家の所在地	
● 空き家の建築年数	空き家になってからの年数
● 相談したい内容(ご希望の内容を○で囲んでください。)	売買、相続、リフォーム、管理
● 相談したい内容の詳細(空き家の管理状態などできるだけ詳細に記載ください。)	

注意事項

- 申込は**先着順**となりますので、申込状況によってはご希望の時間帯に添えない場合があります。その場合には連絡のうえ、調整させていただきます。
- 申込いただいた相談内容は、当日相談対応を行う予定の相談員に対し、事前に情報の提供を行いますので、ご承知おきください。
- 相談時間は一組につき、**最大45分**とさせていただきますので、ご承知おきください。
- 可能であれば、当日、固定資産税支払い証明書など、空き家の詳細が分かる書類をお持ちください。

申込期間内に、申込フォーム、FAX、Eメール、又は郵送にてお申込ください。

香川県土木部住宅課 住生活企画グループ

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

FAX 087-806-0247 Eメール:jutaku@pref.kagawa.lg.jp